

_____のもろみ1仕込製造方法の記載要領

- 1 この様式は、連続式蒸留焼酎、単式蒸留焼酎、ウイスキー、ブランデー又は原料用アルコール等の蒸留酒もろみの場合に使用してください。
- 2 「原料」欄には、生さつまいも、でん粉、でん粉かす、とうもろこし、糖蜜又はこうじ等の原料品名を記載してください。なお、原料品の単位についても記載してください。
- 3 「でん粉価又は糖分」欄には、原料のでん粉価又は糖分を記載してください。
- 4 原料品の数量を重量で表示するものについては、その物の溶解換算数量を、アルコール又は焼酎については、そのアルコール分をそれぞれ該当欄の上部にかっこ書きしてください。
- 5 「もろみの製造見込数量」及び「もろみの見込アルコール分」欄には、あなた（貴社）の製造場における前年度の実績値、あなた（貴社）の製造場の所轄税務署管内における前年度の実績値の平均等の経験値又は既に確立されている理論に基づく理論値等により合理的に算出した数量を記載してください。
- 6 もろみの製造見込数量はリットル位まで算出し、リットル位未満の端数があるときは、その端数を切り捨ててください。
- 7 もろみの製造見込数量を算出する歩合は、小数点以下第2位を四捨五入して第1位にとどめてください。
- 8 アルコール分は、度位未満第1位まで記載してください。
- 9 見込数量、アルコール分の算出根基は具体的に記載してください。